

証券コード 2159
平成26年 7月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町3番6号
株式会社フルスピード
代表取締役社長 田 中 伸 明

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年7月28日（月曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成26年7月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
(開催会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第14期(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第14期(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fullspeed.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ・連結計算書類の個別注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fullspeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年5月1日から
平成26年4月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

＜当連結会計年度の経営成績＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や金融緩和に対する期待感から円安・株高が進行し、個人消費や企業収益に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、平成26年4月からの消費税増税に伴う駆け込み需要の反動及び消費の冷え込みによる国内経済への影響など今後の動向が注目されております。

当社グループの主たる事業領域である国内におけるインターネット広告市場は、平成25年には前年比8.1%増の9,381億円（出所：株式会社電通「日本の広告費」）となり拡大を続けております。また、スマートフォンやタブレット端末の普及等によるデバイスの多様化、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャルメディアの普及、膨大なインターネットユーザー情報を処理する広告関連技術（アドテクノロジー）を活用したプラットフォームの開発・高度化が加速する等、インターネットビジネス環境の変化は世界規模で進展しており、国内のみならずアジア圏においても更なる市場拡大が期待されております。

このような事業環境の下、当社グループは、“Ad Technology & Marketing Company（アド・テクノロジー & マーケティングカンパニー）”をコーポレートスローガンに掲げ、インターネット広告代理店事業や子会社フオーイットが展開する『アフィリエイトB』等の既存事業の拡販を強化する一方で、前連結会計年度より開発を進めてまいりましたインターネット広告統合管理ツール『AdMatrix DSP』、『AdMatrix 3PAS』のサービス提供を開始するなどアド・テクノロジーカンパニーへの転換を企図した取り組みを進めてまいりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は11,305,624千円（前期比5.4%増）、営業利益603,395千円（前期比6.6%増）、経常利益577,664千円（前期比6.6%増）となりました。また、過年度決算訂正関連費用94,182千円が発生したものの当期純利益は359,013千円（前期は当期純損失254,640千円）となりました。

事業の区分別の営業概況は次のとおりです。

<インターネット広告代理店事業>

当連結会計年度において、リスティング広告*1、SEM広告ソリューション*2、アフィリエイト広告*3などの各種サービスの拡販に引き続き取り組んでまいりましたものの、今後、当社グループにおいて一層の事業拡大を見込むアドネットワーク事業の開発領域にリソースの一部を投下いたしました。また、SEM広告ソリューションにおいても、コンテンツマネジメントに重点を置いたクライアント提案にシフトをいたしております。

以上の結果、当事業の売上高は、当連結会計年度では7,391,225千円（前期比7.6%減）となりました。

<アドネットワーク事業>

当連結会計年度において、当社が新たに独自開発した新サービス『AdMatrix DSP（*4）』を主とするディスプレイ広告や、クライアントの広告予算配分の最適化を支援する効果測定ツール『AdMatrix 3PAS（*5）』について、一般顧客にサービス提供を開始するとともに、更なる顧客・売上拡大を見据えた体制構築を進めてまいりました。

また、子会社である株式会社フォーイトにおいて、ASP（アフィリエイト・サービス・プロバイダー）*6として当社自社開発したアフィリエイトプログラム『アフィリエイトB』の営業活動に注力した結果、当事業におけるプロモーション数・提携サイト数ともに、引き続き順調に増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は、当連結会計年度では5,360,686千円（前期比31.0%増）となりました。

<情報メディア事業>

当連結会計年度において、情報メディアサイトの運営、ディレクトリ登録サービス等の販売をいたしました。

以上の結果、当事業の売上高は51,940千円（前期比26.8%減）となりました。

<クリエイティブ事業>

当連結会計年度において、これまでの実績から蓄積されたノウハウを活かし、SEOやユーザビリティを考慮したサイト制作（Webサイト・スマホ最適化サイト・Facebookページ等）やLP制作・バナー制作に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は46,795千円（前期比26.3%減）となりました。

- *1 リスティング広告 検索したキーワードに応じて、検索エンジンの検索結果のページに設定された広告枠に表示されるテキスト広告。
- *2 SEM広告ソリューション 検索エンジンから自社Webサイトへの訪問者を増やしたい顧客に対して、SEO（検索エンジン最適化）をはじめとする各種インターネット広告手法を用いて課題解決するサービス。
- *3 アフィリエイト広告 Webサイトやブログ等が企業サイトへバナーやテキスト広告を張り、閲覧者がその広告を経由して当該企業のサイトで会員登録したり商品を購入したりすると、サイトの運営者に報酬が支払われるという成果報酬型の広告手法。
- *4 DSP（Demand Side Platform） 広告出稿を行う広告主サイドが使用する広告配信プラットフォームのことで、広告主サイドの広告効果の最大化を支援するツール。
- *5 3PAS（3rd Party Ad Serving） 複数のメディアの広告を一括管理して配信・効果測定を行うアドサーバー。第三者配信ともいう。
- *6 ASP（アフィリエイト・サービス・プロバイダー） 広告主とリンク元となるサイト運営者を仲介する業者。

（事業区分別販売実績）

事業区分別の名称	当連結会計年度 （自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）		
	売上高（千円）	構成比（％）	前年比（％）
インターネット広告代理店事業	7,391,225	65.4	△7.6
リスティング広告	4,517,398	40.0	△3.8
SEM広告ソリューション	1,067,409	9.4	△25.1
アフィリエイト広告	1,610,336	14.2	0.5
純広告	100,573	0.9	△42.4
ソーシャル・メディア他	95,508	0.8	△4.6
アドネットワーク事業	5,360,686	47.4	31.0
情報メディア事業	51,940	0.5	△26.8
クリエイティブ事業	46,795	0.4	△26.3
報告セグメント計	12,850,648	—	5.1
消去	△1,545,024	△13.7	—
合計	11,305,624	100.0	5.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は118,658千円となりました。その主な内訳は次のとおりであります。

- ① インターネット広告代理店事業における事業用設備等に係る有形固定資産の取得
28,120千円
- ② 情報システム構築等に係る無形固定資産の取得
90,538千円

(3) 資金調達の状況

運転資金等に充当するため、金融機関等より682,000千円の借入れを行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 11 期 (平成23年7月期)	第 12 期 (平成24年4月期)	第 13 期 (平成25年4月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成26年4月期)
売上高(千円)	15,201,648 [15,337,436]	9,984,109 [10,116,189]	10,721,721	11,305,624
経常利益 又は 経常損失(△) (千円)	△66,334 [△8,177]	378,358 [486,180]	541,719	577,664
当期純利益 又は 当期純損失(△) (千円)	△1,322,680 [△1,221,357]	571,213 [532,551]	△254,640	359,013
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△)	△92円10銭 [△85円04銭]	38円84銭 [36円20銭]	△17円10銭	23円52銭
純資産(千円)	11,554 [100,419]	571,241 [621,241]	394,964	747,357
総資産(千円)	4,739,257 [4,848,744]	3,257,714	3,147,581	3,279,393
1株当たり純資産額	△0円97銭 [5円07銭]	37円33銭 [40円73銭]	25円88銭	48円96銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
3. 第12期は、決算期変更により平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。
4. 過年度の会計処理に関して、一部不適切な処理が含まれていることが判明し、過年度に遡り訂正した結果、期首の利益剰余金が50,000千円減少しております。
5. 上記の[]内の数値は、訂正による遡及処理前の数値であります。
6. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成23年 7 月期)	第 12 期 (平成24年 4 月期)	第 13 期 (平成25年 4 月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成26年 4 月期)
売 上 高(千円)	8,036,993	6,618,467	8,129,736	7,665,193
経 常 利 益 又 経常損失 (△) は(千円)	203,615 [260,873]	147,801	376,627	△5,814
当 期 純 利 益 又 当期純損失 (△) は(千円)	△1,513,751 [△1,463,751]	320,935	△236,570	△23,662
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) は	△105円40銭 [△101円92銭]	21円82銭	△15円88銭	△1円55銭
純 資 産 (千円)	15,359 [65,359]	328,343 [378,343]	192,225	169,005
総 資 産 (千円)	3,449,969	2,478,819	2,580,708	2,275,723
1 株 当 たり 純 資 産 額	1円04銭 [4円44銭]	22円32銭 [25円72銭]	12円59銭	11円07銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
3. 第12期は、決算期変更により平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。
4. 過年度の会計処理に関して、一部不適切な処理が含まれていることが判明し、過年度に遡り訂正した結果、期首の利益剰余金が50,000千円減少しております。
5. 上記の[]内の数値は、訂正による遡及処理前の数値であります。
6. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の記載事項

(1) 親会社の状況

当社の親会社はフリービット株式会社で、同社は当社の株式8,870,400株（議決権比率58.11%）を有しております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フォービット	10百万円	100.00%	アドネットワーク事業

4. 対処すべき課題

当社グループは、以下の6点を主な対処すべき課題として取り組んでおります。

(1) SEM手法及び実務体制の継続的な改良

当社グループの主力サービスであるSEO及びリスティング広告（以下、SEMという。）は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであります。頻繁に行われる検索エンジンの表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更、リスティング広告の入札決定方式の変更といった検索エンジンのシステム変更に対応するため、検索エンジンの対策手法やSEMの手法をより専門的に研究するほか、継続的に実務体制を改良していくことが重要であると認識しております。当社グループではSEMにおける競争優位性を確保するため、勉強会を通じた技術向上を通じて、技術力の強化を図っております。また、SEM技術者及び実務スタッフの採用・教育、業務の効率化を継続的に行ってまいります。

(2) アフィリエイト広告の事業規模拡大

子会社である株式会社フォーイトが「アフィリエイトB」のブランド名で展開するアフィリエイト・サービス・プロバイダー事業において、早期に一定の事業規模にまで成長し、市場シェアを拡大することが重要な課題であると認識しております。そのためには、自社開発したアフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」、「アフィリエイトBモバイル」の拡販と、提携サイト（パートナー）の拡充が必要であるため、両者につき積極的な営業活動を行ってまいります。また、営業面を担当している当社と、運営面を担当している株式会社フォーイトが、アフィリエイト広告の事業基盤の強化に継続して取り組むことで、事業拡大を図ってまいります。

(3) インターネットマーケティングにおける新サービスの開発及びラインナップの拡充

現状、従来から定評のあるSEOやリスティング広告、アフィリエイト広告といった主力サービスが当社売上の大半を占めております。企業のニーズに即したサービスの提供を行うため、効果的なインターネットマーケティングの実現に向けたソーシャルメディア活用サービスやアクセス解析、入力フォーム最適化サービスなどの各種ツールを中心に、積極的にサービスメニューの拡充を図っております。企業のニーズに対応するため、幅広くインターネットマーケティング支援に関わる研究を進め、インターネット広告におけるテクノロジーの差別化と、新たなアドサービスの開発に努めることは重要な課題であると認識しております。今後も、インターネットマーケティングに関するサービスを総合的に提供していく方針であり、顧客志向を第一に考えた、様々なサービスの拡充に努めてまいります。

(4) 営業体制のさらなる強化

独自性の高いサービスを創出し、拡販していくためには、より強固な営業体制を確立することが重要であると認識しております。顧客のニーズを汲み取りながら適切なサービスを販売する直接販売の利点を活かし、顧客との信頼関係を構築することで、長期取引につながるものと考えております。そのため、顧客の属性やニーズに適した営業体制や営業手法の確立に加え、営業人員の増強や個々人の営業スキルの向上にも努めてまいります。

(5) 人材の育成・教育

当社グループは、事業を拡大していくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考え、高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得、人材育成に注力してまいります。そのため、幅広い人材採用活動を行うほか、能力・実績主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の合理化、外部ノウハウの活用など、積極的に取り組んでまいります。

(6) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

平成24年4月30日まで当社の連結子会社であった株式会社ベッコアメ・インターネットについて、平成25年6月、不適切な会計処理があったことが判明し、過年度決算の訂正をいたすこととなりました。当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、その強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりましたが、今回明らかになりました件を真摯に受け止め、今後このようなことが起きることが無いよう、今一度、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社ならびに各事業の取引態様に即した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容（平成26年4月30日現在）

事業	主 要 な 内 容
インターネット広告代理店事業	リスティング広告、SEM広告ソリューション、アフィリエイト広告、純広告、ソーシャル・メディア他
アドネットワーク事業	ASP（アフィリエイト・サービス・プロバイダー）、ディスプレイ型アドネットワーク、スマートフォン向け広告配信
情報メディア事業	情報メディアサイトの運営、成功報酬型メディアサイトの運営、ディレクトリ登録サービスの販売
クリエイティブ事業	サイト制作、LP制作、バナー制作、アプリ開発

6. 主要な営業所（平成26年4月30日現在）

本社	東京都渋谷区円山町3番6号
西日本営業所	大阪府大阪市中央区心斎橋筋二丁目7番18号
九州営業所	福岡県福岡市中央区天神一丁目14番16号
株式会社ファンサイド	東京都渋谷区円山町3番6号
株式会社フォーイト	東京都渋谷区円山町3番6号

7. 使用人の状況（平成26年4月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比 増 減
227（17）名	11名増（5名減）

（注）上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
182（17）名	5名増（5名減）	30.3歳	2年8ヶ月

（注）上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

8. 主要な借入先（平成26年4月30日現在）

借 入 先	借 入 額 （ 千 円 ）
フ リ ー ビ ッ ト 株 式 会 社	659,350
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000
株 式 会 社 新 生 銀 行	200,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	105,000

Ⅱ．会社の現況

1．株式の状況（平成26年4月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,266,000株 |
| (3) 株主数 | 7,830名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
フリービット株式会社	8,870,400	58.11
日本証券金融株式会社	232,700	1.52
竹内康仁	194,000	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	184,300	1.21
株式会社SBI証券	147,800	0.97
マネックス証券株式会社	142,400	0.93
松井証券株式会社	101,700	0.67
ゴールドマンサックスインターナショナル	69,800	0.46
城口智義	65,000	0.43
大和証券株式会社	61,200	0.40

2．新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年4月30日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	田 中 伸 明	フリービット㈱ 取締役副社長 ㈱ギガブライズ 社外取締役 ㈱フォーイット 代表取締役 ㈱ファンサイド 取締役 ㈱ベッコアメ・インターネット 代表取締役 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット 取締役 上海賦絡思广告有限公司 董事長
取締役副社長	泉 健 太	当社 メディア戦略本部 本部長 ㈱フォーイット 取締役 ㈱ファンサイド 取締役 ㈱ベッコアメ・インターネット 取締役 上海賦絡思广告有限公司 董事
取 締 役	友 松 功 一	当社 業務統括本部 本部長
取 締 役	清 水 高	フリービット㈱ 取締役執行役員 兼 グループ経営管理本部長 ㈱ベッコアメ・インターネット 取締役 ㈱ギガブライズ 社外取締役 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット 監査役
取 締 役	大 泉 洋	フリービット㈱ R&D部ジェネラルマネージャー
取 締 役	和 田 育 子	フリービット㈱ CEO室室長
常 勤 監 査 役	高 原 俊 介	㈱フォーイット 監査役 ㈱ファンサイド 監査役
監 査 役	齊 藤 文 彦	齊藤法律事務所 代表
監 査 役	永 井 清 一	フリービット㈱ 社外監査役 ㈱ギガブライズ 社外監査役 ㈱ベッコアメ・インターネット 監査役
監 査 役	岡 本 真 哉	㈱ドリーム・トレイン・インターネット 総務グループ ジェネラルマネージャー フリービット㈱ 総務人事部ジェネラルマネージャー ㈱ベッコアメ・インターネット 監査役

- (注) 1. 取締役 清水高氏、大泉洋氏、和田育子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高原俊介氏、齊藤文彦氏、永井清一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 高原俊介氏、永井清一氏は金融機関における長年の経験があります。齊藤文彦氏は、弁護士資格を有しており企業法務に精通しております。岡本真哉氏は企業法務部門での経験から企業法務に精通しております。いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は高原俊介氏及び齊藤文彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 清水高氏は、平成25年7月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。

6. 平成25年7月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役 加藤浩司氏及び取締役 山森郷司氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額 (千 円)
取 締 役	4 名	31,428
監 査 役 (うち社外監査役)	2 名 (2 名)	9,841 (9,841)
合 計 (うち社外役員)	6 名 (2 名)	41,268 (9,841)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月3日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。
3. 期末日現在の取締役は6名であります。このうち無報酬の社外取締役が3名おります。
4. 上記は、平成25年7月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名のうち無報酬の社外取締役1名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役3名（うち平成25年7月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名）を除いております。

② 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は14,540千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社での地位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	清 水 高	フリービット㈱ 取締役執行役員 兼 グループ経営管理本部長 ㈱ベッコアメ・インターネット 取締役 ㈱ギガプライズ 社外取締役 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット 監査役
取 締 役	大 泉 洋	フリービット㈱ R&D部ジェネラルマネージャー
取 締 役	和 田 育 子	フリービット㈱ CEO室室長

当社での地位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	高 原 俊 介	㈱フォーイット 監査役 ㈱ファンサイド 監査役
監 査 役	齊 藤 文 彦	齊藤法律事務所 代表
監 査 役	永 井 清 一	フリービット㈱ 社外監査役 ㈱ギガプライズ 社外監査役 ㈱ベッコアメ・インターネット 監査役

- (注) 1. フリービット株式会社は当社の親会社であります。
2. 株式会社フォーイット、株式会社ファンサイドは当社の子会社であります。
3. 株式会社ギガプライズ、株式会社ベッコアメ・インターネット及び株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは、当社の特定関係事業者であります。
4. 当社と齊藤法律事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		取締役会（全20回）		監査役会（全17回）	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取 締 役	清 水 高	14	100		
取 締 役	大 泉 洋	13	92		
取 締 役	和 田 育 子	14	100		
常勤監査役	高 原 俊 介	19	95	17	100
監 査 役	齊 藤 文 彦	18	90	17	100
監 査 役	永 井 清 一	20	100	17	100

(注) 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役清水高、大泉洋及び和田育子の各氏は平成25年7月29日開催の第13回株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

なお、各氏の就任後の取締役会の開催回数は14回であります。

取締役清水高氏は当事業年度において、平成25年7月29日に就任以降、豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、同氏は平成25年7月29日退任のときまで、当社監査役として当社の適時開示や内部統制について適宜必要な発言を行っております。

取締役大泉洋氏は豊富な知識と経験に基づき、当社がテクノロジーを活かした事業展開を行うにあたり、市場での優位性確立の観点から適宜必要な発言を行っております。

取締役和田育子氏は豊富な知識と経験に基づき、当社の適時開示や広報活動について適宜必要な発言を行っております。

常勤監査役高原俊介氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、当社の現状に即した発言や適法性の観点からの発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役齊藤文彦氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

監査役永井清一氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

清水高、大泉洋、和田育子、高原俊介、齊藤文彦及び永井清一の各氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、同425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	有限責任 監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、上記合計金額には、当社の過年度決算訂正に係る監査業務に対する報酬等23,000千円が含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制に関する基本理念

当社は、企業が社会的公器であることを自覚し、すべての役員および社員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ② 毎月1回の定時取締役会を開催し、経営事項の審議および決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 取締役の職務責任を明確にするため、その任期は1年とする。
- ④ 基本行動理念を定め、企業倫理に対する意識を高め、法令および企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ⑤ 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- ⑥ 「公益通報者保護規程」を運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを適切に構築する。
- ⑦ 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- ⑧ 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ⑨ 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報資産を保護し、正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ基本方針」を遵守し、情報セキュリティ管理体制の維持、向上に努める。
- ② 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し、管理する。取締役および監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書を閲覧できる。

- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「リスク管理規程」に基づき、リスクを適切に把握し、管理する体制を整備する。
 - ② 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視するとともに、社内規程の整備を実施する。
 - ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティ管理規程」および関連規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報セキュリティ委員会等が監視・管理し、増大する課題を順次改善する。
 - ④ 重大な障害および災害が発生した場合には、「事業継続計画」規程に基づき、対策本部を設置する等、迅速に危機管理に当たる。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「組織規程」および「職務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「決裁権限基準」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
 - ② 取締役、執行役員、部長および関係会社社長からなる会議体を設置し、業務の詳細な事項について討議するとともに、各種の問題を検討し、経営判断的観点から適正かつ効率的な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
 - ③ 決裁およびデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
 - ④ 組織および部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率向上に努める。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、フルスピード・グループ関係会社から、その営業状況、財務状況、その他の事項についての報告を受け、また重要な決裁事項については当社に回議し承認を得ることを要することとし、コンプライアンスの確保およびリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実行を図る。
 - ② 内部監査室による定期的な監査および監査役の子会社聴取を実施する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその独立性に関する事項
- ① 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

- ② 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- (8) 監査役への報告および監査役の監査の実効性確保のための体制
- ① 取締役および使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。
 - ② 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、職務執行状況を監査する。
 - ③ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、追加監査を実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ④ 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。
 - ⑤ 社内の事情に精通する常勤監査役と、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外監査役からなる監査役会を設置し、財務報告の適正化、コンプライアンスおよびリスク管理の確保を図る。

6. 会社の支配に関する基本方針

決定しておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績および財政状態の推移をみながら、配当を行うことを基本方針としております。

当期（平成26年4月期）につきましては、大幅な業績回復を実現いたしましたものの、財務体質の強化に加え、技術革新の中で競争力を強化するための戦略的な投資など内部留保を優先するため、無配とさせて頂くことにいたしました。

次期（平成27年4月期）の配当につきましては、引き続き業績回復および、財政状態の改善が進むことを見込んでいることから、業績動向、戦略的投資に必要な内部留保など総合的に判断しつつ、早期の復配に向けた検討を進めてまいります。

連結貸借対照表
(平成26年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,872,520	流 動 負 債	2,459,523
現 金 及 び 預 金	1,259,994	買 掛 金	1,046,343
受取手形及び売掛金	1,415,916	短 期 借 入 金	782,000
未 収 入 金	1,986	1年以内返済予定の 長 期 借 入 金	347,350
前 払 費 用	26,950	未 払 金	40,613
繰延税金資産	171,849	未 払 法 人 税 等	93,682
そ の 他	2,518	未 払 消 費 税 等	55,125
貸 倒 引 当 金	△6,695	賞 与 引 当 金	50,000
固 定 資 産	406,873	そ の 他	44,408
有 形 固 定 資 産	92,419	固 定 負 債	72,513
建 物	51,072	長 期 借 入 金	72,500
工具器具及び備品	41,346	繰延税金負債	13
無 形 固 定 資 産	199,016	負 債 合 計	2,532,036
ソ フ ト ウ ェ ア	113,343	純 資 産 の 部	
そ の 他	85,672	株 主 資 本	740,440
投資その他の資産	115,437	資 本 金	799,298
投資有価証券	33,247	資 本 剰 余 金	770,298
破産更生債権等	322,159	利 益 剰 余 金	△829,156
差入保証金	81,570	その他の包括利益累計額	6,917
そ の 他	20	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23
貸 倒 引 当 金	△321,559	為替換算調整勘定	6,893
資 産 合 計	3,279,393	純 資 産 合 計	747,357
		負 債 純 資 産 合 計	3,279,393

連結損益計算書

（平成25年5月1日から）
（平成26年4月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	11,305,624
売上原価	9,232,524
売上総利益	2,073,100
販売費及び一般管理費	1,469,704
営業利益	603,395
営業外収益	
受取利息	226
受取配当金	200
貸倒引当金戻入額	3,000
その他	756
営業外費用	
支払利息	18,222
支払手数料	7,978
その他	3,713
経常利益	577,664
特別損失	
減損損失	20,704
過年度決算訂正関連費用	94,182
その他	3,942
税金等調整前当期純利益	458,835
法人税、住民税及び事業税	117,470
法人税等調整額	△17,648
少数株主損益調整前当期純利益	359,013
当期純利益	359,013

連結株主資本等変動計算書

（平成25年5月1日から
平成26年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成25年5月1日 残高	799,070	770,070	△1,174,213	394,926
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	228	228		457
当期純利益			359,013	359,013
連結範囲の変動			△13,956	△13,956
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	228	228	345,056	345,513
平成26年4月30日 残高	799,298	770,298	△829,156	740,440

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
平成25年5月1日 残高	38	-	38	394,964
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				457
当期純利益				359,013
連結範囲の変動		3,313	3,313	△10,642
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△14	3,579	3,565	3,565
連結会計年度中の変動額合計	△14	6,893	6,879	352,392
平成26年4月30日 残高	23	6,893	6,917	747,357

貸 借 対 照 表

(平成26年 4 月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,778,827	流 動 負 債	2,034,204
現 金 及 び 預 金	568,758	買 掛 金	764,842
受 取 手 形	1,300	短 期 借 入 金	782,000
売 掛 金	882,106	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	347,350
未 収 入 金	171,412	未 払 金	35,787
前 払 費 用	21,935	未 払 法 人 税 等	35,115
繰 延 税 金 資 産	137,838	未 払 消 費 税 等	33,538
そ の 他	2,171	預 り 金	6,873
貸 倒 引 当 金	△6,695	前 受 金	23,353
		そ の 他	5,343
固 定 資 産	496,895	固 定 負 債	72,513
有 形 固 定 資 産	82,951	長 期 借 入 金	72,500
建 物	50,828	繰 延 税 金 負 債	13
工 具 器 具 及 び 備 品	32,122	負 債 合 計	2,106,717
無 形 固 定 資 産	184,827	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	99,154	株 主 資 本	168,982
そ の 他	85,672	資 本 金	799,298
投 資 其 他 の 資 産	229,117	資 本 剰 余 金	770,298
投 資 有 価 証 券	33,247	資 本 準 備 金	770,298
関 係 会 社 株 式	93,332	利 益 剰 余 金	△1,400,614
破 産 更 生 債 権 等	320,181	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,400,614
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	20,346	事 業 拡 充 積 立 金	40,000
差 入 保 証 金	81,570	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,440,614
そ の 他	20	評 価 ・ 換 算 差 額 等	23
貸 倒 引 当 金	△319,581	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23
		純 資 産 合 計	169,005
資 産 合 計	2,275,723	負 債 純 資 産 合 計	2,275,723

損 益 計 算 書

(平成25年5月1日から)
(平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,665,193
売 上 原 価	6,561,750
売 上 総 利 益	1,103,443
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,141,188
営 業 損 失	37,745
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,085
受 取 配 当 金	200
経 営 指 導 料	51,687
そ の 他	3,505
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,222
支 払 手 数 料	7,938
そ の 他	1,387
経 常 損 失	5,814
特 別 損 失	
減 損 損 失	20,704
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	41,973
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	94,182
そ の 他	3,942
税 引 前 当 期 純 損 失	166,617
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△130,255
法 人 税 等 調 整 額	△12,699
当 期 純 損 失	23,662

株主資本等変動計算書

(平成25年5月1日から
平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計	
				事業 積立	繰越 剰余金		
平成25年5月1日残高	799,070	770,070	770,070	40,000	△1,416,952	△1,376,952	192,187
事業年度中の変動額							
新株の発行	228	228	228				457
当期純損失					△23,662	△23,662	△23,662
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	228	228	228	—	△23,662	△23,662	△23,205
平成26年4月30日残高	799,298	770,298	770,298	40,000	△1,440,614	△1,400,614	168,982

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成25年5月1日残高	38	38	192,225
事業年度中の変動額			
新株の発行			457
当期純損失			△23,662
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△14	△14	△14
事業年度中の変動額合計	△14	△14	△23,219
平成26年4月30日残高	23	23	169,005

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月12日

株式会社フルスピード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 方 宏 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年6月12日

株式会社フルスピード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年6月18日

株式会社フルスピード 監査役会

常勤監査役 高原 俊 介 ⑩
(社外監査役)

社外監査役 齊 藤 文 彦 ⑩

社外監査役 永 井 清 一 ⑩

監 査 役 岡 本 真 哉 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役田中伸明氏、泉健太氏、友松功一氏、清水高氏、大泉洋氏及び和田育子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	たなか のぶ あき 田 中 伸 明 (昭和42年5月1日生)	平成7年8月 (有)リセット設立 代表取締役 平成7年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット マーケティング&セールス部ゼネラルマネージャー 平成8年6月 同社 取締役 平成12年5月 (株)フリービット・ドットコム (現：フリービット(株)) 設立 代表取締役副社長・最高業務責任者 平成16年7月 同社 代表取締役社長・最高業務責任者 平成17年7月 同社 代表取締役副社長・最高財務責任者 平成19年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット 取締役副社長(現任) 平成21年6月 (株)ギガプライズ 社外取締役(現任) 平成22年9月 当社 取締役会長 平成23年5月 フリービット(株) 取締役副社長(現任) 当社 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 (株)フォーイット 代表取締役(現任) 平成23年10月 (株)ファンサイド 取締役(現任) (株)ベッコアメ・インターネット 取締役 平成24年8月 上海富斯市場營銷諮詢有限公司(現：上海賦絡思广告有限公司) 董事長(現任) 平成25年6月 (株)ベッコアメ・インターネット 代表取締役(現任)	5,200株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所有する 当 社 の 株 式 数
2	とも まつ こう いち 友 松 功 一 (昭和54年2月1日生)	平成13年4月 平成16年4月 平成18年7月 平成20年11月 平成21年2月 平成22年11月 平成23年11月 平成25年7月	グッドウィル・グループ(株) 入社 同社 統轄部 エリアマーケティング マネージャー (株)グッドウィル 営業企画部 部長 当社 入社 当社 統轄部 部長 当社 社長室 室長 当社 業務統括本部 本部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	一株
3	おお いずみ ひろし 大 泉 洋 (昭和42年10月19日生)	平成3年4月 平成9年6月 平成12年5月 平成19年5月 平成25年7月	(株)日産システム開発 入社 (株)ドリーム・トレイン・インターネッ ト 入社 (株)フリービット・ドットコム (現：フリービット(株)) 入社 同社 R&D部 ジェネラルマネージャー (現任) 当社 社外取締役 (現任)	一株
4	わ だ いく こ 和 田 育 子 (昭和46年7月17日生)	平成6年4月 平成16年6月 平成17年12月 平成19年3月 平成20年10月 平成20年10月 平成24年5月 平成25年7月 平成26年5月	(株)キンレイ 入社 (株)アクアクララジャパン(現：アクア クララ(株)) 入社 (株)サンエイ 入社 (株)サイバーファーム 入社 (株)フラクタリスト (現：ユナイテッド(株)) 入社 同社 経営管理部長 フリービット(株) 入社 当社 社外取締役 (現任) 同社 経営管理本部副本部長 (現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者田中伸明氏は、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社の取締役副社長であり、同社は、当社との間で平成22年6月28日付で資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づく提携関係にあるほか、営業上の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者田中伸明氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社ならびに同社の子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ベッコアメ・インターネット及び株式会社ギガブライズでの過去5年間の地位ならびに現在の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 大泉洋氏、和田育子氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1)大泉洋氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏はITサービスを中心とした技術開発部門における業務責任者として培われた豊富な経験を有しております。同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と企業経営に関する高い見識及び専門的な知識・経験を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (2)和田育子氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は経営管理及びIR・広報分野における業務責任者として培われた豊富な経験を有していることから、社外取締役として期待される役割を十分に発揮頂けると考えられますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 大泉洋氏、和田育子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと考えております。
6. 社外取締役候補者大泉洋氏、和田育子氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社での過去5年間の地位ならびに現在の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
7. 社外取締役候補者であります大泉洋氏、和田育子氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、平成25年7月の就任以来、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 社外取締役候補者であります大泉洋氏、和田育子氏は、現に当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を結んでおります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役高原俊介氏、齊藤文彦氏及び永井清一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	たか はら しゅん すけ 高 原 俊 介 (昭和23年1月30日生)	昭和47年4月 日立造船㈱ 入社 昭和62年1月 山一証券㈱ 入社 平成6年5月 同社 資金部長 平成8年4月 同社 経理部長 平成10年6月 日本フィッツ㈱ 入社 経理部長 平成11年6月 同社 取締役 平成13年4月 同社 常務取締役 平成17年4月 ㈱やすらぎ 取締役 平成19年4月 同社 常務取締役 平成22年10月 当社 社外監査役(現任) ㈱フォーイット 監査役(現任) ㈱ファンサイド 監査役(現任)	一株
※ 2	た なか ひで あき 田 中 秀 明 (昭和23年9月14日生)	昭和52年4月 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所 昭和60年1月 濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) パートナー 平成2年1月 同所 ロンドン駐在パートナー 平成14年12月 森・濱田松本法律事務所 パートナー 平成26年1月 京橋法律事務所 入所	一株

	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の株数
3	なが い きよ かつ 永 井 清 一 (昭和20年5月8日生)	昭和43年4月 山一證券(株) 入社 平成3年1月 同社 引受企画部長 平成4年8月 同社 大阪店証券引受部長 平成8年4月 同社 資本市場本部統括部長 兼 IR統括部長 平成9年9月 同社 総務部長 平成10年7月 シュウウエムラ化粧品(株) 取締役 平成13年2月 三和証券(株) (現三菱UFJ証券(株)) 顧問 平成16年3月 SMBCフレンド証券(株)引受部顧問 平成17年8月 (株)アールエフ 常務取締役 平成18年2月 日産センチュリー証券(株) 引受本部副本部長 平成18年11月 藍澤証券(株) 理事 投資銀行本部長 平成21年1月 (株)技術経営機構 取締役専務執行役員 平成21年7月 フリービット(株) 社外監査役 (現任) 平成22年2月 (株)ギガプライズ 社外監査役 (現任) 平成22年10月 当社 社外監査役 (現任) 平成26年3月 (株)ベッコアメ・インターネット 監査役 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高原俊介、田中秀明及び永井清一の各氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由
- 高原俊介氏につきましては、会社経営に関与した豊富な経験と幅広い知識、見識を有しております。同氏の幅広い見識から取締役に対する有益なアドバイスをいただくとともに、経営執行等の違法性について客観的・中立的な立場から監査をしていただけることを期待し、社外監査役候補者としております。
- 同氏は現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、平成22年10月の就任以来、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。

田中秀明氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた高度な法律知識を、当社の経営に対する監査体制に活かしていただけることを期待し、社外監査役候補者としております。

永井清一氏につきましては、フリービット株式会社の社外監査役として豊富な経験と幅広い知識、見識を有しております。同氏の幅広い見識から取締役に対する有益なアドバイスをいただくとともに、経営執行等の違法性について客観的・中立的な立場から監査をしていただけることを期待し、社外監査役候補者としております。

同氏は現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、平成22年10月の就任以来、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります

5. 社外監査役候補者との責任限定契約について

高原俊介及び永井清一の両氏は、現に当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を結んでおります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定あります。

また、田中秀明氏の選任が承認された場合には、上記責任限定契約を締結する予定です。

6. 当社は高原俊介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、田中秀明氏は、東京証券取引上の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

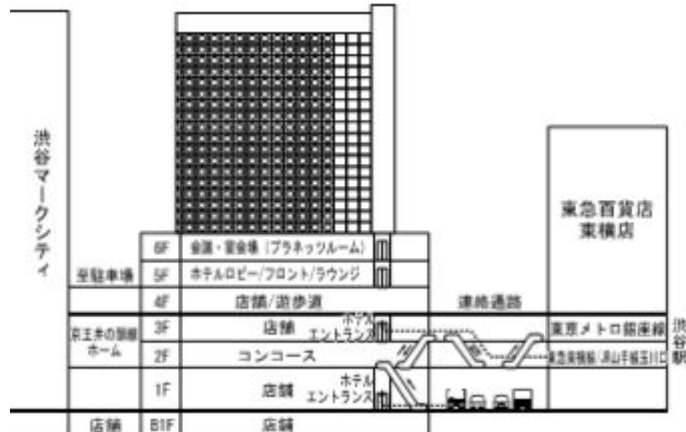
株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
 連絡先：03-5457-0109（ホテル代表番号）



交通のご案内

- J R（山手線・埼京線）・東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）・東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結
- 京王（井の頭線）「渋谷駅」上部



- 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。